

公 告

役務の調達について、次のとおり公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者の選定を行いますので、公告します。

平成30年6月28日

地方独立行政法人奈良県立病院機構
奈良県西和医療センター
院長 横山 和弘

第1 公告に付する事項

1 業務の名称

奈良県西和医療センター中央材料室滅菌業務

2 業務の内容

中央材料室における滅菌業務及びその他関連業務

3 委託期間

平成30年10月1日から平成33年9月30日まで

ただし、契約締結日から平成30年9月30日までの間は、奈良県西和医療センターにおける準備期間とする。準備期間に要する一切の費用は受託者の負担とする。

4 業務委託に係る費用

月額2,736千円（消費税及び地方消費税を含まない額）を上限とする。

5 履行場所

奈良県生駒郡三郷町三室一丁目14番16号

奈良県西和医療センター

6 その他詳細については、「奈良県西和医療センター中央材料室滅菌業務に関する募集要項」（以下「募集要項」という。）による。

第2 応募者の資格要件

応募者は、応募時点において、次に掲げる（1）から（9）のすべてに該当する者であること。ただし、（3）については、企画提案書提出時点で要件を満たす者であること。

（1）地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。

（2）奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でないこと。

（3）物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定（平成7年12月奈良県

告示第425号)による奈良県における競争入札参加有資格者で、主たる営業種目がQ7「諸サービス」の「⑮その他サービス」で医療器具滅菌・消毒の登録している者であること。なお、新たに資格を得ようとする者は、下記に示す場所に入札参加資格審査の申請を行う必要があります。

(入札参加資格審査の申請先)

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局総務課調達契約係(奈良県庁主棟1階)
電話番号(直通)0742-27-8908

- (4) 次に掲げる(ア)から(カ)のいずれの要件にも該当しないものであること。
- (ア) 役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含みます。)、支配人及び支店又は営業所(常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。))の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」といいます。)第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。)である。
 - (イ) 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
 - (ウ) 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
 - (オ) (ウ)及び(エ)に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
 - (カ) 応募する業務に係る資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「購入契約等」といいます。)に当たって、その相手方が(ア)から(オ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と購入契約等を締結している。
- (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会で院内滅菌消毒業務の認定を受けていること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て中、または更正手続中でないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。
- (8) 法令を遵守し、当該委託業務を効率的かつ効果的に遂行できる能力等を有する者であること。
- (9) 過去5年間に、300床以上の病院の中央材料室滅菌業務を請け負い、1年間以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

第3 応募の手続き等

1 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒636-0802 奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14番16号

奈良県西和医療センター総務課管財係

電話 0745-32-0505（内線2214）

FAX 0745-32-0517

2 募集要項等の交付

① 交付期間 平成30年6月28日（木）から同年7月6日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

② 交付場所 担当部局に同じ

3 説明会の開催

① 開催日時 平成30年7月5日（木）午後2時から

② 開催場所 奈良県西和医療センター 事務棟2階 小会議室

③ 説明内容 公募内容の説明、委託業務の説明、質疑応答等

④ 説明会への参加申込

説明会への参加を希望される事業者は、事前に当センターが定める様式に必要事項を記載した上、申し込むこと。なお、会場の都合により、説明会への参加は、1事業者あたり3名以内とする。

⑤ 説明会参加申込書提出期限 平成30年7月4日（水）17時まで

⑥ 参加申込書提出方法 担当部局へファクシミリにて送付
（必ず電話にて送付した旨を連絡）

3 参加表明書の提出

① 提出期間 平成30年6月28日（木）から同年7月6日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

② 提出先、提出方法、提出書類等、詳細は募集要項による。

4 企画提案書の提出

① 提出期間 平成30年7月9日（月）から同年7月18日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

② 提出先、提出方法、提出書類等、詳細は募集要項による。

5 質問の受付等

① 受付期間 平成30年6月28日（木）から平成30年7月6日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで

② 質問先 担当部局に同じ

③ 質問方法等、詳細は募集要項による。

6 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等に関するプレゼンテーション及びヒアリングを平成30年7月下旬（予定）実施する。なお、日程及び場所等については応募者に別途通知する。

第4 業務受託予定者の選定方法

企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査した上、業務受託予定者及び次点者を決定する。

ただし、応募者が1者のみの場合であっても、審査結果によっては業務受託予定者とならないことがある。

第5 業務受託予定者の取り消し

(1) 業務受託予定者が次の要件のいずれかに該当する場合は、業務受託予定者の決定を取り消すことがある。

① 第2の応募資格を有しない場合又は失った場合

② 企画提案書等の提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

③ 決定後に行う事業実施に関する当法人と業務受託予定者間の協議において、当センターが求める条件を満たせない等不相当であると判断した場合

(2) (1)の③に基づき業務受託予定者を取り消した場合は、次点者と業務委託に関する協議を行う場合がある。

第6 審査後の手続き

業務受託予定者の選定後、業務受託予定者と当センターで委託業務に関する詳細の協議を行い、平成30年8月上旬を目途に契約を締結する。